

# 第15回 北海道女子フットサルリーグ2025 2部 開催要項

1. 主 旨 北海道女子フットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道女子フットサルリーグ1部へ昇格するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 第15回 北海道女子フットサルリーグ2025 2部
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 開 催 日 1stステージ 2025年5月18日(日) ~10月5日(日)  
2ndステージ 2025年11月9日(日) ~12月14日(日)  
入 替 戦 2026年3月8日(日)
8. 会 場 札幌市内各区体育館、サッポロイーワンスタジアム、北海きたえーるサブアリーナ  
岩見沢市総合体育館他
9. 参 加 資 格
- (1) フットサルチームの場合
    - ① 本年度(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録して単独チームであること。女子に限る。
    - ② 「フットサル2種」以下は、チームに所属する2013年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
  - (2) サッカーチームの場合
    - ① 本年度JFAに「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。
    - ② チームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。
  - (3) クラブ申請制度の適用:JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手が次の①～③を満たす場合、または④の場合に限り、選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
    - ① 所属チームが上記(1)、または(2)の条件を満たしていること。
    - ② 本項の適用対象となる選手の男女区分は、「女子高校生」・「女子中学生」とし、「女子小学生」の選手は適用対象外とする。
    - ③ 第15回 北海道女子フットサルリーグ2025の1部を含めて、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
    - ④ 移籍の事情について大会運営委員会が認めた場合。
  - (4) 本大会は、JFAフットサル指導者(C級コーチ以上)の資格を有するチーム役員または選手(以下、「有資格者」という)の登録は条件とならないが、1部リーグに昇格した場合、有資格者1名以上登録しなければならない為、チームは事前に準備すること。
  - (5) チームは、大会実施年度において(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という。)に加盟登録していること。
  - (6) 選手は、F女子リーグ、地域フットサルリーグ1部、2部において、他のチームで参加していないこと。
  - (7) 前年度北海道女子フットサルリーグに所属していたチームであること。
  - (8) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする
  - (9) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会に於いて納入完了していること。
    - ① フットサルチームの場合: 登録料2,000円
    - ② サッカーチームの場合: 登録料4,000円

- (10) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
- (11) 本大会はHFF加盟・登録規程の別紙1に規定される大会の為、JFFのチーム登録料および選手登録料を納入したチームであること。
- 前年度、北海道女子フットサルリーグ1部に参加していたチーム2チームおよび大会運営委員会に新規参入が承認された4チームの計6チームとする。
10. 参加チームとその数  
11. 大会形式
- (1) 北海道女子フットサルリーグは6チームを基準として運営し、1stステージと2ndステージのオールシーズン制とする。
- (2) 1stステージは、6チームによる1回戦総当たり制とする。  
2ndステージは、1stステージの成績により、1位から3位の3チームによる上位リーグと、4位から6位の3チームによる下位リーグにより、最終順位を決定する。
- (3) 1stステージの順位決定方法  
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
- ① リーグ戦の得失点差  
② リーグ戦の総得点数  
③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 □:得失点差 ハ:総得点数)  
④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (ア) 警告1回        | 1ポイント |
| (イ) 警告2回による退場1回 | 3ポイント |
| (ウ) 退場1回        | 3ポイント |
| (エ) 警告1回に続く退場1回 | 4ポイント |
- ⑤ 抽選
- (4) 2ndステージの順位決定方法  
上位リーグ、下位リーグごとに1stステージの勝点および得失点を加算し、勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とする。ただし、勝点合計が同一の場合は、上記(3)の各号の順序により決定する。
- (5) 最終順位は、2ndステージの上位リーグの順位((1位~3位)および下位リーグの順位(4位~6位)とする。
12. 競技規則  
13. 競技会規定
- 大会実施年度のJFA「フットサル競技規則」による。  
以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球4号ボールとする。  
(2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。  
(3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。  
(4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。  
(5) 監督および役員のベンチ入りの際には、HFF発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。  
(6) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については大会運営委員会において決定する。  
(7) 参加資格(4)または(5)の登録違反があった場合は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合またはさせようとした場合も同様とする。  
(8) 弃権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、HFFおよびHFF規律委員会において決定する。  
(9) その他、参加資格について不正があった場合は、大会運営委員会において決定する。  
(10) ユニフォーム  
① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着を携行すること。

- ② フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副とも必ず携行すること。このとき、ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、同一メーカー、デザインに限る。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が掲示されたものを着用すること。
- ⑤ ゴールキーパーが怪我や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
- ⑥ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑦ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑧ ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を掲示(以下、「貼り番」という。)することは原則認めない。
- ⑨ 上記⑧について緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ上記⑧の適用を除外とすることができます。その際はマッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)時に確認する。この緊急対応は原則として、1選手1回のみ有効とし、通年対応は認めない。会場運営責任者は事後に運営委員長に届出すること。

(11) 靴

- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。
- ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可能とする。
- ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。

(12) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(13) 試合時間

プレーイングタイム30分間(各ピリオド15分間)およびインターバル8分間とする。

(14) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)。

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

14. 入 替

- (1) 本年度最終順位1位のチームは1部8位のチームと入替戦を行い、勝ちの場合のみ1部へ昇格とする。
- (2) 入替戦の競技規則および競技会規定は、本要項に定めることによる。負けおよび引き分けの場合は2部残留とする。
- (3) 1部のチームに次年度継続できないチームがある場合は、入替戦を行わず2部優勝チームを自動昇格とする。

15. 懲罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する
  - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、その処置を本大会の大会規律委員会が決定する。
  - (3) 本大会の1stステージおよび2ndステージを通じて、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できないその他は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定による。
  - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (5) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
  - (6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
  - (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
16. 参加料等
- (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとし、納入期限までに納めること。
    - 第1回 70,000円 納入期限:4月25日(金)
    - 第2回 40,000円 納入期限:9月30日(火)
  - (2) JFFおよびHFFの登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。
17. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手8名以上とし、選手記載人数の上限は問わない。
  - (2) 参加申込は、所定の書式(下記5)申込先(A)に記載の a~e )を下記(4)の期日までに申込先(A)の所属地区協会宛にE-mailにて送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。  
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込アドレスを確認すること。
  - (3) 選手が高校生以下の場合は親権者の承認印のある親権者同意書を(B)に郵送すること。
  - (4) 申込締切日 : 2025年4月25日(金) 15:00必着
  - (5) 申込先 (A) 所属地区サッカー協会事務局
    - a 参加申込書(E-mail)  
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
    - b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)  
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。  
(デザイン画不可)
    - c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
    - d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
    - e ユニフォーム広告掲示回答書写し
  - (B) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL 011-825-1100・FAX 011-825-1101  
・親権者同意書(郵送) ※チームが対応
  - (C) (一社)北海道フットサル連盟  
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番8号  
パレス松園110号室  
※大会申込専用アドレス  
E-mail:[entry-hff@futsal.jp](mailto:entry-hff@futsal.jp)

		<p style="text-align: right;">・参加料および(一財)日本フットサル連盟登録料 振込口座 北洋銀行 南郷通支店 (普)3912478 一般社団法人 北海道フットサル連盟 会長 北林 剛(キタバヤシ ツヨシ)</p>
18.	組 合 せ	組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFAの公式ホームページに掲載する。 <a href="http://www.hfa-dream.or.jp/">http://www.hfa-dream.or.jp/</a> (大会情報・フットサル)
19.	審判および オフィシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 主審、第2審判は、各地区サッカー協会審判委員会から派遣を行う。</li> <li>(2) 各チームは、JFAフットサル4級審判員以上の資格を有する者を2名以上帯同させなければならない。</li> <li>(2) 第3審判およびタイムキーパーは各チーム所属の帯同審判員により配置する。</li> </ul>
20.	追加・変更 申 請	<p>選手および役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) チームは、JFAのWEB登録システム(以下、「Kickoff」という。)において追加・変更手続きを行う。</li> <li>(2) チームは、所属地区サッカー協会および大会運営委員長へ届け出する。</li> <li>(3) 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。</li> <li>(4) 大会運営委員長は、上記(3)を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。</li> <li>(5) 追加された選手および役員は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。</li> </ul>
21.	選 手 移 籍 申 請	<p>登録選手が他チーム(上部または下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Kickoff上にて移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。</li> <li>(2) チームは、所属地区サッカー協会への申請と併行して、主管フットサル連盟およびリーグ運営委員長へ届け出るものとする。</li> <li>(3) 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。</li> <li>(4) 大会運営委員長は、上記(3)を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。</li> <li>(5) 移籍した選手は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。</li> </ul>
23.	会 場 運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会場準備および撤収は、割当てチームにより、その業務を行う。</li> <li>(2) 競技の記録は、割当てチームの2名により、その業務を行う。なお、チームに最低1名は原則公式記録講習会を受講したものとする。</li> <li>(3) ボールパーソンは、割当てチームから4名を選任し、その業務を行う。</li> </ul>
24.	リーグ運営 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) フットサルリーグの円滑な運営のために、リーグ運営委員会を設置する。</li> <li>(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席すること。</li> </ul>
25.	監 督 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 期 日 : 未定</li> <li>(2) 方 式 : Web会議方式(会議URLは別途連絡責任者に通知する。)</li> </ul>
26.	開 閉 会 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開会式 : 行わない。</li> <li>(2) 表彰式 : 2026年4月(日程は別途通知とする)に行う。なお、対象チームおよび個人は表彰式に出席しなければならない。</li> </ul>
27.	表 彰 や 表 彰 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 団体表彰: 最終成績 優勝、準優勝、第3位、</li> <li>(2) 個 人 賞 : 得点女王(1stステージの結果に基づき表彰)・MVP賞・MIP賞(年間)</li> </ul>
28.	負傷および 事 故 の 責 任	(1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

- (2) 参加チームはスポーツ安全保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
- (3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。
29. マッチコミッショナー等
- (1) 特にマッチコミッショナーの配置は無い。
- (2) 試合開始50分前にMCMおよびユニフォーム合わせを実施する。
- (3) MCMには、会場運営責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
- (4) ユニフォーム合わせは、MCMにて行い、主審が最終決定する。正・副FPおよびGKのユニフォームを必ず携帯すること。(GKユニフォームはそれぞれ2セット以上当日持参のこと)
- (5) 各チームは、JFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
- ※選手証とは、Kickoffから出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
- (6) メンバー表は、ユニフォーム合わせ(MCM)の際に提出する。
- (7) マッチコミッショナーは特に置かない為、MCMは運営委員が進行する。
30. その他の
- (1) チームは、役員もしくは選手に有資格者を登録しなければならない。
- (2) チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由および代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。
- または不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で会場運営責任者に連絡すること。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に連絡すること。  
(ベンチ入りが出来ない場合のみLineやメールも可とする。)
- ① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
- ② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。
- (3) 震災等、不測の事態が発生した場合には、大会運営委員会において協議の上対処する。中止・延期することがあることを留意のこと。
- (4) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、スポーツ飲料を認める場合がある。
- (5) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf>
- (6) 本要項に記載のない事項については、北海道女子フットサルリーグ運営要項で規定するほか、HKFAフットサル委員会およびHFFにて決定する。
- (7) 各会場の駐車場に関して、大会運営委員会より指定された台数のみ使用できる。原則として一般観戦者の駐車は認めない。

以上